

農林水産省行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

- 運転手の退職時期や車両の交換時期にあわせて平成25年度までに21台削減。

- ・ 17年度までの取組

開始年度 143台 (▲3台) → 16年度 139台 (▲4台) → 17年度134台 (▲5台) (計▲12台)

- ・ 18年度以降の取組 (18年度から25年度までに▲21台のうち)

18年度 125台 (▲9台) → 19年度 122台 (▲3台) (計▲12台)

これまでの削減数累計 ▲24台

※平成18年度は、6台分を前倒しして削減。

※平成19年度予算における削減効果 ▲138,180千円

(人件費を除く削減効果 ▲4,494千円)

- 運転手については原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に運転手を補充する場合には、再任用制度の活用も含めて検討。

- ・ 運転手が退職する場合には、不補充を原則としている。

- ETCの利用により高速道路料金を節減 (平成16年度より) (平成16年度までに全車にETCを搭載済み)。

- ・ 平成16年度より全車にETCを搭載。

- これらの取組について平成19年度に見直し。

- ・ 平成18年度には削減の前倒しを行ったところであり、今後もできるだけ早期実施に向け取り組む。

- 所管の独立行政法人等に対しても、同様の効率化を進めるよう要請。(平成16年度より逐次実施)

2. 公共調達効率化

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

○ 一般競争入札の拡大と総合評価方式の拡充等

- ① 公共工事について、不良・不適格業者の排除及び適正な施工の確保のための措置を強化するとともに、一般競争入札による調達を逐次拡大しており、平成18年度においては、予定価格が7.3億円以上としていたものを、工事目的物の有する特殊性に鑑み一般競争方式に適さないものを除いて、2億円以上に拡大を図り、2億円未満の工事についても、不良・不適格業者の排除や事務量増大の抑制等のための措置を講じつつ、できる限り一般競争方式の導入に努めることとする。また、昨年引き続き一般競争入札による調達の割合を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表。
- ② 公共工事については、事業特性に応じた独自の改革により、一般競争入札の対象を5年間で概ね8割（金額ベース）まで拡大することとする。

・ 平成18年度における公共工事（競争方式）の実績（H18.12.31現在） 予定価格が2億円以上の工事

一般競争方式：106件（92.2%）、39,206百万円（92.6%）

一般競争方式以外の全ての競争方式：9件（7.8%）、3,122百万円（7.4%）

予定価格が2億円未満の工事

一般競争方式：36件（1.6%）、1,699百万円（1.7%）

一般競争方式以外の全ての競争方式：2,236件（98.4%）、96,044百万円（98.3%）

- ・ 平成17年度における公共工事関係の一般競争による調達割合（3.74%）は平成18年8月公表。平成18年度分は平成19年夏頃に公表予定。

(<http://www.maff.go.jp/www/supply/kouhyou/kouritsuka/choutatsuwariai.htm>)

③ 技術的な工夫の余地がある工事（小規模な工事を除く。）について、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を拡充することとし、評価基準や実施要領の整備等円滑な実施に必要な措置を講じつつ、平成17年度中に定めた当面の目標となる総合評価実施割合を踏まえ、平成18年度当初から、できる限り速やかにその拡大を図る

- ・ 平成17年度中に定めた当面の目標となる総合評価実施割合
平成18年度の総合評価実施割合の目標を金額ベースで5割以上とした。
- ・ 平成18年度における実施状況（H18.12.31現在）
294件（12.3%） 61,417百万円（43.8%）

④ その他の公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ、原則、一般競争入札によることとする。一般競争入札による調達の割合を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表。

- ・ 平成17年度におけるその他の公共調達の一般競争による調達割合（34.37%）は平成18年8月公表。平成18年度分は平成19年夏頃に公表予定。
(<http://www.maff.go.jp/www/supply/kouhyou/kouritsuka/choutatsuwariai.htm>)

⑤ 公共工事の競争入札参加資格として、特定建設工事共同企業体（特定JV）の結成の義務付けは原則として廃止することを一層徹底。義務付けた場合は、毎年度その理由を公表。

- ・ 平成17年度の義務付け実績なし
(<http://www.maff.go.jp/www/supply/kouhyou/kouritsuka/choutatsuwariai.htm>)

○ 適切な競争参加資格の設定等

① 公共工事については、民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価。

- ② 公共工事以外の公共調達についても、予算決算及び会計令第73条の入札参加資格は競争を適正かつ合理的に行うため必要なものに限られること、また、調達物の仕様の設定や仕様書の作成においても競争を事実上制限するような内容にならないよう十分留意して適切な競争参加資格等を設定する。

・ 適切な競争参加資格の設定等について、各調達機関に対し担当者会議等において確実な実施を周知徹底している。

○ 随意契約の適正な運用等（平成16年度より逐次実施）

- ① 随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き厳格に実施。
- ② 随意契約のうち、いわゆる少額随契の金額を超えるものについては、HPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表。
また、少額随契による場合においても、見積合わせを行うなど競争的手法の導入に努める。
- ③ 随意契約の方法による委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなど、その適正な履行の確保に努める。
- ④ 農林水産省会計監査規程に基づき平成18年度監査実施基本方針を定め、随意契約の適切性及び随意契約に係る情報の公表の適切な実施について、各監査部局統一的な観点から監査を実施。

・ 随意契約の相手方等の内容について、平成17年6月からHPにおいて毎月公表している。

(<http://www.maff.go.jp/www/supply/kouhyou/zuii/index.html>)

・ 平成18年度監査実施基本方針を作成（平成18年3月）し、これに基づき、各監査部局において随意契約の適切性及び随意契約に係る情報の公表の適切な実施について監査を実施している。

- ⑤ 平成18年6月に作成した「随意契約見直し計画」により、随意契約の適正化を図るとともに、その実施状況について、フォローアップを行い、結果を公表する。

・ 「随意契約見直し計画」に基づき、原則、一般競争入札等を行う

こととし、随意契約はやむを得ないものに限定して実施しているところであり、そのフォローアップについては、「公益法人等との随意契約の適正化について」（平成18年6月公共調達適正化に関する関係省庁連絡会議決定）に従い、今後、当該連絡会議に報告し、公表していくこととしている。

平成18年6月13日の「随意契約見直し計画」の内容

競争性のない随意契約 330億円→7億円（323億円、97.9%減）

平成19年1月26日には、所管公益法人等以外との随意契約についても見直しを実施

競争性のない随意契約 1,346億円→213億円（1,133億円、84.2%減）

- ・ 公益法人等との随意契約見直しに伴う平成19年度予算における削減効果 ▲11,497千円

○ 落札率1事案への対応等

①建設工事は2億円以上、その他はWTO政府調達協定の基準金額以上の公共調達について、落札率を一覧表にして公表。なお、公表において、一般競争入札及び指名競争入札の別を明らかにする。

- ・ 建設工事は2億円以上、その他の調達はWTO政府調達協定の基準を超える案件について、平成17年度分は平成18年8月に公表済み。平成18年度分は、平成19年夏頃に公表予定。

(http://www.maff.go.jp/www/supply/kouhyou/kouritsuka/rakusat_suritsu.htm)

- ② 取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、市場価格を適切に把握して予定価格をより適正に設定。
- ③ 参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引事例との比較等を行い、予定価格をより適正に設定。
- ④ 調達物の仕様の設定や仕様書の作成においても競争を事実上制

限するような内容にならないよう十分留意して適切な競争参加資格等を設定する。（再掲）

- ⑤ 再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合には履行期の適切な確保等を考慮した上でなるべく再度公告入札を実施。

・ **引き続き適正に実施することとし、各調達機関に対し確実に実施するよう担当者会議等において周知する。**

○ 国庫債務負担行為の活用

- ① コピー機、パソコン等の物品について、複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。
- ② 総合食料局（旧食糧庁）における情報管理システム及び国有林野事業関係業務の業務・システムについて、それぞれ、平成17年4月に決定した最適化計画に基づく最適化の実施に当たり、モデル事業として、国庫債務負担行為による複数年契約により実施。今後とも、複数年度にわたる情報システムの開発等について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施。

・ **コピー機、パソコン等の物品について、国庫債務負担行為による複数年契約を実施する。**
（平成19年度）一般会計 7 事項、 特別会計 2 事項

○ その他（平成16年度より逐次実施）

- ① 物品等の調達に当たって銘柄指定はできる限り行わないなどの徹底した仕様の見直し・合理化によりコストを削減。（過剰仕様等の排除）

・ **物品等の調達に当たっては、銘柄指定はできる限り行わないこととし、必要最小限の仕様、規格等の指定にとどめており、経済的、効率的な調達に向け、今後とも引き続き実施する。**

- ② 電話料金の割引制度を引き続き活用。

【行政コスト削減に関する取組】

- ・ 電話料金の低減を図るため、平成18年度においても割引制度を引き続き活用している。

③ 事務用品の一括購入を引き続き活用。

- ・ 平成18年度においても引き続き事務用品（文房具、封筒、什器等）の一括購入を活用する。

④ 電力供給契約の入札を引き続き実施。

【行政コスト削減に関する取組】

- ・ 平成19年度予算における削減効果 ▲43,193千円

⑤ 電子入開札システムを引き続き活用。

【行政コスト削減に関する取組】

- ・ 平成18年度においても引き続き電子入開札システムを活用する。

⑥ 競争性に着目した調達を推進するため、これまでの取組を引き続き実施しつつ、さらなる経済性に資する調達方法を検討。

- ・ 引き続き適正に実施することとし、各調達機関に対し確実に実施するよう担当者会議等において周知する。

⑦ 競争入札の方法による委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなど、その適正な履行の確保に努める。

- ・ 再委託の承認については、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財務大臣通知）に基づき、より適正に実施することとされたため、周知徹底の文書を平成18年9月に各部局へ発出。

【行政コスト削減に関する取組】

○下水道料金の減量制度活用による経費の削減（平成12年度より）。

- ・ 平成18年度においても、減量制度を引き続き活用している。

【行政コスト削減に関する取組】

- ・ 競争性に着目した調達を推進するため、政府米の保管について、各倉庫業者に保管料単価引下げを打診し、引下げ幅の大きい業者から優先して契約する保管料単価の選択制を導入することにより、経費を削減。(平成14年度より)

更に、平成19年度においては保管料単価の選択肢の拡大により経費を削減。

平成19年度予算における削減効果 ▲4,204,591千円

【行政コスト削減に関する取組】

- ・ 政府麦の保管について、保管料単価の引下げにより、経費を削減。(平成18年度より)

平成19年度予算における削減効果 ▲187,675千円

【行政コスト削減に関する取組】

- ・ 外国産麦の輸入に使用する船舶を大型化し、海上運賃等を削減。(平成12年度より)

平成19年度予算における削減効果 ▲739,000千円

3. 公共事業のコスト縮減

(これまでの取組)

○ 公共事業コスト構造改革プログラム (平成15～19年度)

- ① 農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム
- ② 林野公共事業コスト構造改革プログラム
- ③ 水産関係公共事業コスト構造改革プログラム

◇ 取組内容：事業の全てのプロセスをコストの観点から見直し、計画・設計から調達や管理の各段階において最適化を図ることにより、①工事コスト、②事業便益の早期発現、③将来の維持管理費を要素とする総合コスト縮減率を設定し、その15%縮減(平成14年度比)を目指す。

◇ 実施状況：平成16年度の工事コストの縮減実績(平成14年度比)

→ 6.7% (物価の下落等を含めると7.7%)

(http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20050930press_4.html)

◇ 実施状況：平成17年度の工事コストの縮減実績（平成14年度比）

→ 10.4%（物価の下落等を含めると10.9%）

(<http://www.maff.go.jp/nouson/sekkei/kostosyukugen/mokuji.htm>)

（今後の取組計画）

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

○ 計画・設計等の見直し

コスト縮減、地域や目的に応じた合理的な設計・施工等の観点から、設計基準「農道」をはじめとした設計基準類を順次見直し、弾力的な計画・設計を促進。（平成16年度は「農道」を改定。平成17年度は「ポンプ場」を改定。平成18年度は①設計基準「頭首工」について改定に着手。②「治山技術基準」の改訂に向け、委託調査等を実施予定。）

- ・ 設計基準「農道」を平成16年度改定。また、設計基準「ポンプ場」を平成17年度改定。平成18年度は設計基準「頭首工」の改定に着手し、平成19年度は新たに設計基準「パイプライン」に着手予定。
- ・ 「治山技術基準」の改訂に向け、平成18年度に委託調査等を実施。

○ 新技術の開発・活用

① 今後の農業農村整備事業の効率的な実施に資する技術開発の方向等を定めた「農業農村整備事業に関する新たな技術開発五カ年計画」を策定し、それを踏まえた新技術開発を官民の密接な連携により推進。（平成16年度より）

② 民間等が開発した新技術の導入事例を普及マニュアルとして整備し、施設の計画・設計に積極的に活用。（平成16年度より）

- ・ 新技術の導入事例を記載した普及マニュアルを平成16年度に作成した。平成17年度より、新技術を導入した施設の経年変化調査を実施し、一層の信頼性向上を図ることにより、新技術の活用を促進。また、平成18年度までに認定された新技術としては、大型フリームの布設工事におけるボックスベアリング横引き工法、地すべり対策工事におけるねじ継手式地すべり抑止杭工法、トンネルの改修工

事における超高強度繊維補強コンクリートパネルによる水路内張工法等を採用している。

○ 入札・契約の見直し

① 工事入札契約について、入札時VE、総合評価方式の実施に関する目標値を定めるとともに、総合評価方式については平成18年度より大幅に拡大。（平成16年度より目標値を設定）

- ・ 入札時VE方式について、平成18年度においては昨年度以上の件数を目標として実施。（平成15年度：12件、平成16年度：27件、平成17年度：60件、平成18年度：60件程度を予定）
- ・ 総合評価落札方式について、平成18年度においては昨年度以上の件数を目標として実施。（平成15年度：5件、平成16年度：14件、平成17年度：35件、平成18年度：300件程度を予定）
- ・ 総合評価落札方式等の事例集を作成し、採用を推進する。

② 工事入札契約について、引き続き、大規模かつ難易度の高い工事に入札後契約前VEを試行実施。（平成16年度より）

- ・ 入札後契約前VEの実施通知を施行（平成16年12月8日付け）。平成16年度にダム取水設備工事において試行を実施（平成17年2月9日契約）。平成18年度も引き続き試行を実施する。（平成16年度：2件、平成17年度：10件、平成18年度：平成17年度と同程度を予定）

③ 「要求性能」を提示し、それを満足する民間の技術提案を求めた上で、入札を行う「性能規定発注方式」の試行を用水路工事で実施。（平成17年度より）

- ・ 平成18年度までにモデル工事を4件実施。平成19年度も引き続きモデル工事の実施を予定。

④ 優れた企業による競争を推進するため、工事成績評定のデータベースを整備し、企業の評価に過去の工事成績を適切に反映。（平成16年度より）

- (1) 資格審査における技術力評価の重視
優れた技術力を有する企業の選定と不良不適格業者の排除

を図る観点から、平成17・18年度資格審査より、個別工事の成績評価にあたり、従来の工事成績評価に加え、工事の難易度評価、VE提案評価を追加済み。

また、VE提案の促進に向けた企業へのインセンティブ付与方策として、工事成績評価のデータベースを整備し、企業の評価に過去の工事成績を適切に反映する等の基準を平成16年度に策定した。

(2) 入札契約に係る技術審査における技術力評価の重視

公募型指名競争入札等における技術審査において、技術力を重視した基準の見直しを平成16年度に行った。

⑤ 工事、業務の入札に電子入札を導入。(平成16年度より)

- ・ 農業農村整備事業及び海岸事業では、農政局長契約及び事業所長専決契約の全ての工事・業務を対象に導入済み。林野公共事業においても、森林管理局長等契約の全ての工事・業務を対象に導入済み。

○ 積算の見直し

① 「積み上げ方式」から「施工単価方式(ユニットプライス型積算方式)」への積算体系の転換に向けた検討・試行。(平成16年度より直轄工事の管水路工事においてデータ収集を開始。平成17年度は試行に向けたユニット単価等を作成し、平成18年度は管水路工事において試行を実施。)

- ・ 管水路工事において、平成16年度より、単価データ収集を開始し、平成17年度に試行に向けたユニット単価作成の検討等を行い、平成18年度より試行を実施している。(平成18年度:7件予定)

② インターネット等を利用した主要資材価格等の見積徴収方式を試行し、予定価格をより適正に設定。(平成16年度より一部の直轄工事において試行)

- ・ 一部の直轄工事において、試行に着手したところであり、平成18年度においても、引き続き、試行することとしている。

- 農家・地域住民等参加型手法による直営施工方式の推進
地域の意向に応じたオーダーメイド原則の導入や、農家・地域住民等参加型手法による直営施工方式を推進マニュアル等を活用して、積極的に推進。（平成16年度より直営施工方式を拡大）

・ 平成18年度においても、引き続き、直営施工方式を拡大することとしている。（平成15年度：104件、平成16年度：140件、平成17年度：140件、平成18年度：160件予定）

- 資源循環の促進

「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の一環として、環境への負荷を軽減し工事における社会的コストを低減する観点から地域材の利用（遊歩道、水路、用地等の境界に設ける安全柵・手すりを木製化）を引き続き促進。（平成16年度より）

・ 農林水産公共事業の安全柵・手すり等の柵工の木製製品割合（コスト等の制約を受ける場合を除く）を平成15年度の88%から平成17年度は100%の目標を達成したところである。平成18年度も、引き続き、地域材の利用の促進に取り組むこととしている。

・ 林野庁では、木材の有効かつ積極的な利用を推進するため森林土木木製構造物設計等指針を定めるとともに、地域における施工事例を広く普及させるため森林土木木製構造物暫定施工歩掛の追加・改定を毎年実施している。

4. 電子政府関係の効率化

（今後の取組計画）

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

- 業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化

① 各府省に共通する業務・システム

・ 電子申請等受付業務については、最適化計画に基づき整備された府省共通の窓口システムと連携できるように、当省の電子申請システムを平成18年度末までに改修する。

・ 平成19年度予算における削減効果（最適化の実施によるシステム運用経費の削減効果） ▲49,760千円

- ・ 平成19年度における定員合理化 ▲382人 (② 個別府省の業務・システムの業務見直しによる合理化数を含む)

② 個別府省の業務・システム

各業務・システムについて、各最適化計画に基づき以下のとおり早期かつ着実な最適化を実施し、業務の効率化と経費の削減等を図る。

- ・ 国有林野事業関係業務の業務・システム及び農林水産省共同利用電子計算機システムについては、平成18年度末までに、また、総合食料局（旧食糧庁）における情報管理システムについては、平成19年度末までにシステム開発を完了し、新システムによる運用を開始。

- 平成19年度における定員合理化 ▲382人 (① 各府省に共通する業務・システムの業務見直しによる合理化数を含む)
- 国有林野事業関係業務における改善分散処理システム
 - ・ 最適化計画の策定（17年4月）→ 最適化の実施（17～18年度）
 - ・ 平成19年度予算における削減効果（最適化の実施によるシステム運用経費の削減効果） ▲403,983千円
 - ※人事・給与関係業務情報システムの導入延期に伴い、平成19年度予算では、現行システムを必要最小限継続運用するための経費を計上
 - ・ この取組による最終的な削減見込額（最適化の実施前と比較したシステム運用経費の削減見込額） ▲726,188千円
 - ※人事・給与関係業務情報システムの導入及び現行システムの廃止後
- 農林水産省共同利用電子計算機システム
 - ・ 最適化計画の策定（18年3月）→ 最適化の実施（18年度）
 - ・ 平成19年度予算における削減効果（最適化の実施によるシステム運用経費の削減効果） ▲422,018千円
 - ※平成18年度予算では、新システム（平成19年1月～3月分）等による運用経費を計上
 - ・ この取組による平成20年度以降の削減見込額（最適化の実施前と比較したシステム運用経費の削減見込額） ▲625,474千円

- 総合食料局（旧食糧庁）における情報管理システム
 - ・ 最適化計画の策定（17年4月）→ 最適化の実施（17～19年度）
 - ・ この取組による平成20年度以降の削減見込額（最適化の実施前と比較したシステム運用経費の削減見込額） ▲532,059千円
- ※平成20年度は別に新システムの初期設定経費を計上

- ・ 農林水産省情報ネットワークについては、省内ネットワークの回線統合・増速等の最適化に着手。

- 農林水産省情報ネットワーク
 - ・ 最適化計画の策定（18年3月）→ 最適化の実施（18～21年度）
 - ・ 平成19年度予算における削減効果（最適化の実施（一部）によるシステム運用経費の削減効果） ▲9,676千円
 - ・ この取組による平成22年度以降の削減見込額（最適化の実施前と比較したシステム運用経費の削減見込額） ▲208,000千円

- ・ 動物検疫業務及び植物検疫業務並びに生鮮食料品流通情報データ通信システムに係る業務・システム最適化計画に基づき、早期かつ着実な最適化の実施を推進。

【行政コスト削減に関する取組】

- 動物検疫業務及び植物検疫業務
 - ・ 最適化計画の策定（18年3月）→ 最適化の実施（18～20年度）
 - ・ この取組による平成21年度以降の削減見込額（最適化の実施前と比較したシステム運用経費の削減見込額） ▲153,923千円

- 生鮮食料品流通情報データ通信システム
 - ・ 最適化計画の策定（18年3月）→ 最適化の実施（20～21年度）
 - ・ この取組による平成22年度以降の削減見込額（最適化の実施前と比較したシステム運用経費の削減見込額） ▲171,975千円

③ オンライン化に対応した減量・効率化

年間申請件数が10万件以上の3手続（①指定検疫物の輸入届出、②輸入植物等の検査の申請、③採捕数量等の報告）については、既にオンライン利用率はいずれも8割以上となってい

るが、平成18年3月に決定された「オンライン利用促進のための行動計画」に基づき、広報・普及活動等を通じ一層のオンライン利用率の向上を目指す。

- ・ 申請者、関係団体に対する説明会や当省ホームページ等により、広報・普及活動を実施。

5. アウトソーシング

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

- ・ 庁舎管理業務等（警備・清掃・空調管理・電話交換・公用車運転業務）については、既に必要に応じて外部委託を実施しているところであるが、今後についても、引き続き、外部委託を活用していくこととしている。

平成19年度業務委託額

庁舎管理業務	359,438千円
電話交換業務	4,536千円
公用車運転業務	21,672千円

- 政府倉庫の日常的管理業務等について、外部委託を実施。（平成18年度より順次実施）

- ・ 平成18年度の金沢政府倉庫の保管管理業務の外部委託を踏まえ、平成19年度からは、原則全政府倉庫を対象に保管管理業務を民間業者へ委託。

平成19年度業務委託額 261,200千円

- 農林水産統計調査については、新たな「食料・農業・農村基本計画」を始めとする農政改革の進捗や行政改革の流れに対応して、既に生産統計・流通統計の分野を中心として調査の廃止を含む調査体系の大幅な整理・統合、調査内容の抜本的な見直しを平成16年12月に決定し、職員調査を必要最小限にしていくこととしたところであり、統計調査のアウトソーシングを平成17年度より順次実施しているところであるが、これに加え、経営所得安定対策等大綱等による農政改革

の進捗状況に対応して、また、行政改革推進法の趣旨に沿って、主に経営統計の分野で事務の減量化に向けた業務内容の精査を行った結果、平成22年度末までに国の職員による実地調査を原則廃止し、調査員調査、郵送調査等のアウトソーシングを実施することを決定。

・ → 「7. 統計調査の合理化」の欄に記載。

○ 高度な専門知識を要するため職員での対応が困難な情報処理業務の契約等の在り方について、外部専門家に適切な助言を求め、適正な契約に努める。（平成17年度より）

・ 情報システム関係の仕様書作成マニュアル等の作成について、CIO補佐官に依頼。

6. IP電話の導入等通信費の削減

（今後の取組計画）

○ 平成18年度に行う農林水産本省の電話交換機の更新に際し、IP電話方式をはじめとして、通信の信頼性の確保と経費削減効果の観点で最も有効な方式を検討し導入する。

・ 農林水産本省において、IP電話にも対応できる交換機を平成19年度に導入する。
・ 農林水産政策研究所及び地方支分部局において試行導入しているところ。

平成19年度予算における削減効果（見込み） ▲1,440千円

7. 統計調査の合理化

（今後の取組計画）

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

○ 時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し

① 農政改革の進捗や行政改革の流れに対応して、調査の廃止を含む調査体系の大幅な整理・統合、調査内容の抜本的な見直しを行うこととし、平成22年度末までに国の職員による実地調査を原則廃止し、調査員調査、郵送調査等のアウトソーシングを実施する。

- ② 統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化により、平成17年度末定員の4,132人を向こう5年間で1,904人純減する。
- ③ 平成17年度に開催した有識者の懇談会の報告を踏まえ、公表物の改善、広報・提供の手法、農林水産統計の加工・分析の手法等について改善を実施。

○ 品目別経営統計等の廃止、産地水産物流通調査等の調査内容の見直しによる調査経費の縮減

平成19年度予算における削減効果 ▲194,206千円

平成18年度までの取組における削減効果 ▲220,126千円

(平成19年度予算における削減効果内訳)

調査の廃止 ▲139,876千円

調査内容の統合、規模縮小等 ▲54,330千円

○ 調査員調査化、郵送調査化等のアウトソーシングの実施

「→ ○アウトソーシング」の欄に記載

○ 統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化により、平成17年度末定員の4,132人を今後5年間で1,904人純減することとし、平成18年度に230人、平成19年度に442人を合理化。

「→ ○アウトソーシング」の欄に記載

○ 公表物の改善、農林水産統計の加工・分析手法等の改善

「→ ○ITの活用」の欄に記載

○ ITの活用

- ① 上記懇談会の報告を踏まえ、ホームページを活用したデータベース等の提供の改善を行い、様々なユーザーのニーズに対応。
- ② 平成18年3月に策定した農林水産省共同利用電子計算機システム及び生鮮食料品流通情報データ通信システムに係る業務・システムの最適化計画に基づき、早期かつ着実な最適化の実施を推進。
- ③ 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3

月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ、オンライン調査を導入。（平成20年度より実施）

○ 農林水産省のHPに掲載している都道府県別・市町村別の農林水産統計データについてユーザーがニーズに即して自由に検索・加工して活用できる機能を付加し、平成19年4月から稼働

○ 農林水産省共同利用電子計算機システム

- ・ 最適化計画の策定（18年3月）→最適化の実施（18年度）
- ・ 平成19年度予算における削減効果（最適化の実施によるシステム運用経費の削減効果） ▲422,018千円
※平成18年度予算では、新システム（平成19年1月～3月分）等による運用経費を計上
- ・ この取組による平成20年度以降の削減見込額（最適化の実施前と比較したシステム運用経費の削減見込額） ▲625,474千円

○ 生鮮食料品流通情報データ通信システム

- ・ 最適化計画の策定（18年3月）→最適化の実施（20～21年度）
- ・ この取組による平成22年度以降の削減見込額（最適化の実施前と比較したシステム運用経費の削減見込額） ▲171,975千円

○ アウトソーシング

平成22年度末までに、原則としてすべての統計調査について、調査員調査化等の統計調査のアウトソーシングを実施。（平成17年度より順次実施）

○ 調査員調査化、郵送調査化等のアウトソーシングの実施

平成19年度予算への反映額 241,465千円
この取組による削減見込額 → 統計調査に係る人件費等の削減

○ 統計調査の抜本的な見直し及び業務の徹底的な合理化・効率化により、平成17年度末定員の4,132人を今後5年間で1,904人純減することとし、平成18年度に230人、平成19年度に442人を合理化。
4,132人（平成17年度）→ 3,902人（18年度）→ 3,460人（19年度）
→ 2,228人（22年度）（▲46%）

- さらに、アウトソーシングの一つの手段として、牛乳乳製品統計調査、生鮮食料品価格・販売動向調査等について平成20年度から市場化テストを導入することを検討。

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

(該当なし)

9. 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

- 農林水産省会計監査規程に基づき平成18年度監査実施基本方針を定め、出張の効率的な実施及び航空機を利用した出張に係る旅費の支給状況について、各監査部局統一的な観点から監査を実施。
 - ・ 平成18年度監査実施基本方針を作成（平成18年3月）し、これに基づき、各監査部局において出張の効率的な実施及び航空機を利用した出張に係る旅費の支給状況について監査を実施している。
- 航空機を積極的に利用し出張期間を短縮することにより経費を節減。（平成16年度より）
 - ・ 公務内容及び旅費総額を勘案したうえで、航空機の積極的な利用を推進するよう文書を発出しており、担当者会議等においても引き続き経費の節減に努めるよう周知している。
- 単身赴任者等が出張先で自宅等に宿泊した場合に宿泊料を調整して支給することにより経費を節減。（平成16年度より）
 - ・ 旅行者が自宅等に宿泊した場合には、減額調整を実施するよう文書を発出しており、担当者会議等においても引き続き経費の節減に努めるよう周知している。
- 出張を行う際には、割引制度等の情報の収集に努め、その最大限の利用を図る。特に、昨今の国際航空線における割引制度の発展に鑑

み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引制度を利用。（平成16年度より）

- ・ 航空機を利用して出張を行う際には、割引制度及びパック旅行を積極的に利用するよう文書を発出しており、担当者会議等においても引き続き割引制度の利用に努めるよう周知している。
- ・ 割引制度の一層の活用を図るため、航空機利用に割引航空券等利用確認書等について定めた文書を平成18年2月に発出した。
平成19年度予算における削減効果 ▲33,541千円
910,257千円（割引運賃適用前）→ 876,716千円（割引運賃適用後）

○ 旅費支払業務の見直しにより、旅費請求から支払いまでの期間を短縮。（平成17年度より）

- ・ 旅費の早期支払いのため、委員及び転居を伴う異動者に対して、旅費請求に必要な添付書類を記載した協力依頼文書の配布を各部局等に依頼している。
- ・ 旅費の請求及び支払状況について毎月調査を実施し、遅延原因を把握のうえ指導等を行っている。

○ 在勤地内旅行に伴う交通費の実費支払いにパスネット等を活用し、支払件数の削減及び手続の簡素化を実施。（平成17年度より）

- ・ 在勤地内の旅行については、既にパスネット等を活用しているところであり、引き続き担当者会議等でその活用を推進していく。

○ 外国旅行における旅行命令権者を大臣から各局庁の長等に委任する規則改正を行い、事務の簡素化・効率化を図る。（平成18年度より）

- ・ 外国旅行における旅行命令権者の委任について定めた文書を平成18年3月に発出した。

○ 出張に代わる手段を活用することにより、出張旅費の削減に繋げるよう努める。

- ・ 旅行命令等の必要性に関する文書を発出しており、担当者会議等

においても、電子メール等の通信手段を活用して出張旅費の削減に引き続き努めるよう周知している。

- 出張旅費の効率的な使用を図るため、上記内容を文書により周知徹底。（平成16年度より）

・ 出張旅費の効率化に関する文書を発出しており、担当者会議等においても効率化の推進に努めるよう周知している。

10. 交際費等の効率化

（今後の取組計画）

- 交際費は、儀礼的・社交的な意味あいでも部外者に対し支出する贈与的性格を有する経費として、大臣等が海外出張した際に相手国要人に贈呈する土産や諸外国高官へのグリーティングカードの購入等に支出しているが、今後においても、このような交際費の性格及び職務関連性を一層厳しく確認の上、適正に運用。

・ 引き続き、適正な運用に努めている。

- 職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準となるよう努める。

・ 引き続き、適正な運用に努めている。

11. 国の広報印刷物への広告掲載

（今後の取組計画）

- 行政の効率化と財政の健全化に資する観点から、平成18年度において、広報印刷物「食と農の扉」等を広告媒体として活用することにより、広告料収入の確保に努める。

○ 広告料収入実績：105千円（平成17年度）

○ 平成18年度において、広報印刷物「食と農の扉Vol.2」等について入札を行った。しかしながら、応札がなかったことから、広告掲載には至らなかった。今後、刊行を予定している「食と農の扉Vol.3」についても実施予定。

12. 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(今後の取組計画)

- 本省において、ISO14001に基づく環境管理システムの継続的運用を図り、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減等に努める。

① エネルギー使用量の抑制

- ・ 冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、暑さや寒さをしのぎやすい服装での執務を促進。
- ・ OA機器、照明のスイッチの適正管理等により、エネルギー使用量を抑制。
- ・ 太陽光発電施設の整備（本省以外の地方出先機関）（平成16年度より逐次実施）

- ・ 政府の実行計画、環境管理システム等に掲げる省エネルギー対策を実施。（冷暖房の適正管理、機器等の効率的使用等）

② 資源の節約、廃棄物の削減

- ・ 両面印刷・両面コピーの徹底等により、用紙類の使用量を削減。
- ・ 節水コマの取り付け等により節水を推進。
- ・ 廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rを推進。

- ・ 政府の実行計画、環境管理システム等に掲げる省資源、廃棄物の削減対策を実施。（資源の効率的使用、ゴミのリサイクル・分別の推進等）

- 再生産可能で環境への負荷が小さい木材の利用の推進

- ・ 庁舎の建築等に当たっては木材の利用を推進するとともに、備品及び消耗品の購入に当たっては木製品の導入を推進。（庁舎の木造化・内装の木質化、木製の事務机・会議機の導入、間伐材製品（フラットファイル、封筒、印刷用紙、飲料用紙製缶（カートカン）等）の利用を推進）

- ・ 庁舎の木造化・内装の木質化 16施設の木造による新築、3施設の内装木質化を実施。（平成17年度）
- ・ 木製の事務机・会議机 約800個導入。（平成17年度）
- ・ 間伐材フラットファイル 約96,000枚購入。（平成17年度）

- ・ 間伐材封筒 約180万枚購入。(平成17年度)
- ・ 間伐材印刷用紙(印刷物) 43種、約42万部発行。(平成17年度)
- ・ 飲料用紙製缶 約14,000本購入。(平成17年度)

平成19年度予算における削減効果(一部再掲) ▲41,630千円

13. その他

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

- 農林水産省の行政効率化に当たっては、例えば、庁舎整備や備品等の購入に当たって木材等の再生産可能な資源の利用を通じて環境負荷を低減する取組など、農林水産行政の特性を踏まえ、環境保全にも資するよう推進していくこととする。

- ・ **引き続き推進。**

- 農林水産行政の推進に必要な業務・定員の確保を前提に、業務の大胆な見直しを行い、定員の合理化を推進。(平成18年度より)
 - ① 国の職員による実地調査の原則廃止、調査本数の縮減等による農林統計業務部門の定員の合理化。
 - ② 米麦の備蓄運營業務のIT化等による合理化や調査業務の見直し等による食糧管理業務部門の定員の合理化。
 - ③ 地域での情報収集・提供業務の重点化による情報関係業務部門の定員の合理化。
 - ④ 食品表示監視等の調査方法の効率化等による消費・安全業務部門の定員の合理化。
 - ⑤ 国有林野事業特別会計の見直しに伴う一部業務の独立行政法人化について平成22年度末までに検討。

- ・ **組織の合理化・効率化を推進し、総人件費の削減に取り組む。**

平成19年度における定員の純減

非現業 ▲1,151人 現業(国有林野事業) ▲92人

- 資金前渡官吏が支払をしている退職金、旅費等の支払を支出官払に

し、支払い回数を増やすこと等により、迅速な事務処理を図る。（平成18年度より）

- ・ 退職金、旅費の支払については、平成18年度より支出官払に移行しており、迅速な事務処理を実施している。

○ 児童手当、旅費等の職員への支払いに当たり、現金払いから口座振込への転換を一層推進。（平成16年度より）

- ・ 平成16年度から口座振込への転換を推進しており、児童手当については、平成18年度には全ての機関で口座振込を実施している。
また、旅費については、本省では平成17年度から口座振込を実施しており、地方機関では条件整備が整った機関から順次口座振込化を図っている。

○ 庁舎の有効利用を図る観点から、国以外の者への使用許可面積の見直し（削減）を図るなどしてスペースの確保に努め、会議室等への転用を検討。（平成18年度）

- ・ 会議室等の狭隘の状況を踏まえ、平成18年度まで国以外の者に使用許可していたスペースのうち、467.91㎡を平成19年度から会議室等へ転用する。

○ 一斉定時退庁の推進（平成16年度より）

- ・ 超勤縮減対策（平成16年6月策定）等に基づき、既存業務の抜本的見直しや定時退庁運動の強化により、効率的な業務遂行に努めている。

○ 予算執行調査の予算への反映

財務省による平成18年度予算執行調査の調査結果を踏まえ、予算執行の改善とともに予算の効率化・合理化を図る。

- ・ 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業
平成19年度予算における削減効果 ▲182百万円
- ・ 森林整備地域活動支援交付金
平成19年度予算における削減効果 ▲1,635百万円
- ・ 政府倉庫運営のアウトソーシングほか
平成19年度予算における削減効果 ▲74百万円

- 政府米の寄託保管
平成19年度予算における削減効果 ▲1,021百万円
(「2. 公共調達効率化」における政府米の保管に係る削減効果 4,205百万円に含まれる。)
- 農山漁村地域活性化整備交付金(環境関連事業)
(平成19年度「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」へ移行)
平成19年度予算における削減効果 ▲394百万円
- 農地保全整備事業
平成19年度予算における削減効果 ▲283百万円